

## 株式の分割に関する基準日設定公告

株主各位

平成 25 年 11 月 14 日

東京都中央区日本橋一丁目 7 番 9 号  
地盤ネット株式会社  
代表取締役社長 山 本 強

当社は、平成 25 年 11 月 5 日開催の取締役会において、平成 25 年 12 月 1 日（日曜日）付をもって、当社株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 25 年 11 月 30 日（土曜日）（実質的には平成 25 年 11 月 29 日（金曜日））と定めましたので公告いたします。

また、上記株式の分割に伴い、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 12 月 1 日（日曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、3,920 万株から 7,840 万株といたしましたので、お知らせいたします。

以上

---

### お知らせおよびご注意

- 平成 25 年 12 月 1 日（日曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
  - 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお問い合わせください。  
特別口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社  
連 絡 先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号  
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-232-711（通話料無料）